

都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の一部改正について

都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の一部を次のように改正する。

2017年（平成29年）6月5日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の一部を改正する
条例

都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例（平成13年藤沢市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第3条第6号を削る。

第4条第1号中「，第2号，第3号又は第6号」を「から第3号までのいずれか」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは，健康と文化の森地区の一部が市街化区域に編入されたことに伴い，所要の改正をする必要による。